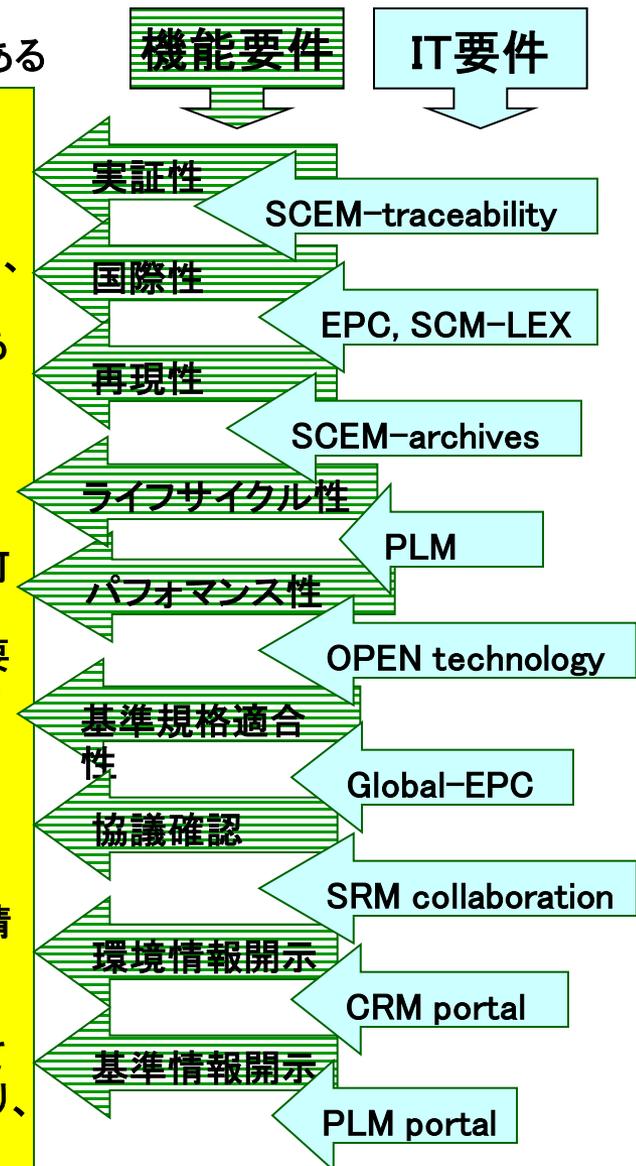


*AIDC*技術と環境

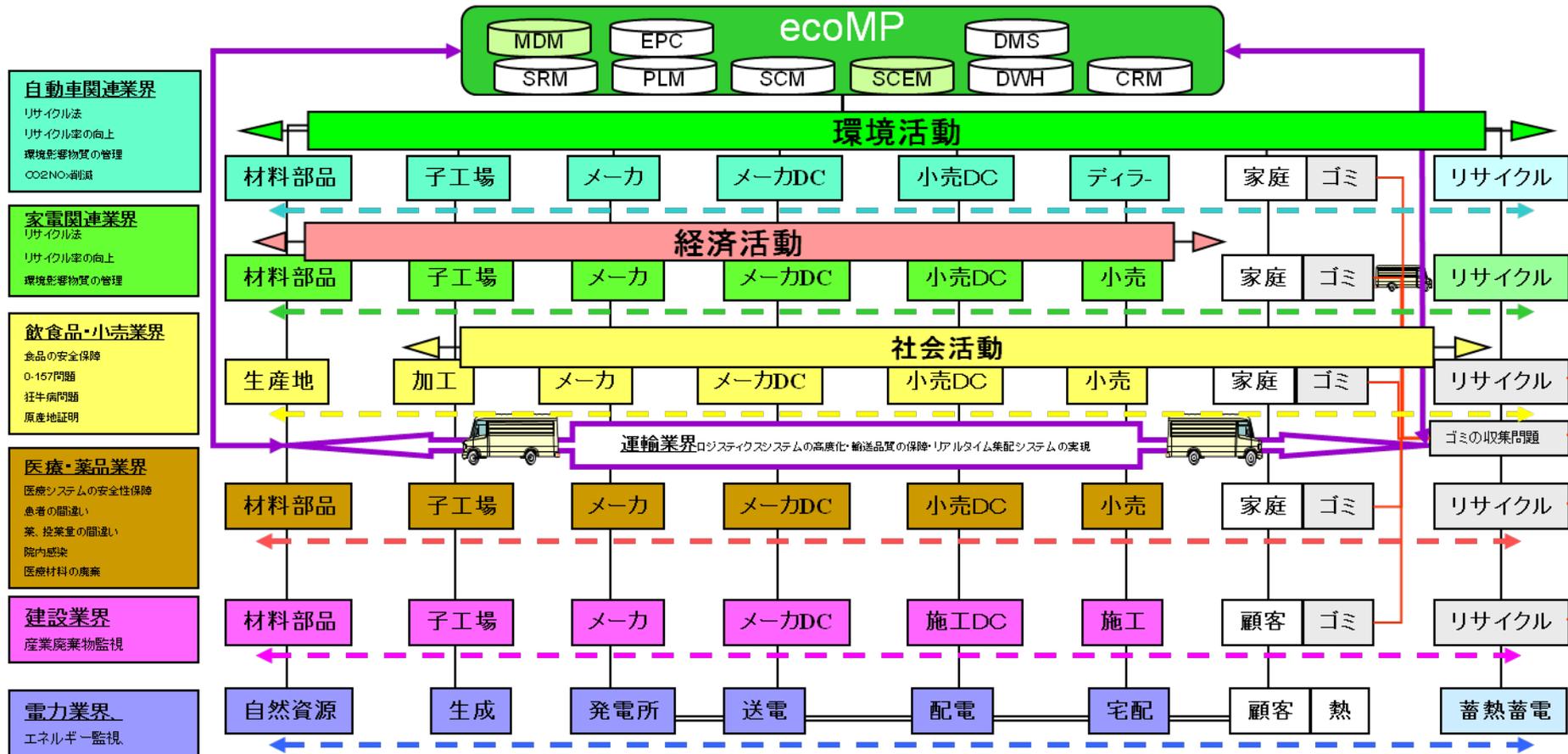
環境ラベルISO14020-3の必須要件

製品が環境に与える負荷に関して、定量的に表示するラベルをいう。
ISO14020では、環境ラベルは以下の一般原則(9原則)を満たす必要がある

- 1.環境ラベルと宣言は正確で、実証可能で関連性があり、そして偽りのないものでなければならない。
- 2.環境ラベルと宣言のための手続きや要求事項は、国際貿易に不必要な障害を設ける意図を持って、或いはそうした効果を有するように、準備、採択、適用をしてはならない。
- 3.環境ラベルと宣言は、十分に完全かつ包括的に主張を支えるものであり、正確かつ再現性のある結果が得られる科学的方法に基づかなければならない
- 4.環境ラベルと宣言の開発は、適切な場合は常に製品あるいはサービスのライフサイクルを考慮すべきである。
- 5.環境ラベルと宣言は、環境パフォーマンスを維持し、または改善する可能性を有する技術革新を抑制してはならない。
- 6.環境ラベルと宣言に関して管理を行う上での要求事項あるいは情報要求は、環境ラベルと宣言に適用する基準や規格への適合性の確立に必要なものに限定しなければならない。
- 7.環境ラベルと宣言を開発するプロセスは、関係者が参加する解放された協議を含むべきである。プロセスの全体を通して、コンセンサスを得るための相応の努力をするべきである。
- 8.環境ラベルと宣言に関連した製品とサービスの環境側面についての情報は、環境ラベルと宣言を行う組織から購買者が入手できるようにされなくてはならない。
- 9.環境ラベルと宣言を支持するために使われる手続き、方法及びすべての基準に関する情報は、すべての関係者に対して入手可能であり、要求があれば提供されなければならない。



環境ラベルの一般原則のIT化



環境ラベルの国際的利用

